

屋内諸室計画

児童・生徒数に応じた適切な施設規模とし、利用効率の高いコンパクトで機能的な施設とします。必要な諸室は、児童・生徒の学習内容に応じた教育、地域に根ざした学習活動が展開できるよう、各教室に必要な機能を満たしながら柔軟に組み立てます。また、施設一体型小中一貫校の特色を活かすため、子どもの発達段階や年齢の特性に応じた教育活動や異学年交流ができる施設とします。

1 施設共通の考え方

① すべての子どもが居心地よく、のびのび学べる学校

- ・ 採光、通風に配慮し、快適な室内環境が確保できるようにします。
- ・ 児童生徒の心理面・情緒安定につながるよう温かみのある空間とするとともに、積極的に木材を活用します。
- ・ 9年間の様々な教育活動、行事等に応じた使用ができるよう、大きさや仕様の異なる体育館及び武道場を整備します。
- ・ すべての人が利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。
- ・ オンラインによる多様な学びができるよう、教室をはじめとした校内の必要な場所に ICT 機器や高速大容量ネットワーク環境を整備します。

② 地域と協働する開かれた学校づくり

- ・ 地域と学校の協働を推進するため、コミュニティ・スクールの活動拠点となる地域連携室を設けるとともに、地域の方々が活発に情報交換や交流できる場となる地域開放スペースを整備します。
- ・ 学校の体育館、武道場、グラウンドは、地域スポーツの推進のため、平日夜間と休日は地域に開放します。

③ 児童生徒・教職員・地域住民の安全・安心に配慮した学校

- ・ 災害に強く、児童・生徒・教職員の命を守る安全・安心な施設とし、災害発生時には、地域住民の緊急避難所及び指定避難所として使用できる施設とします。
- ・ 指定避難所となった後も学校の教育活動を早期に再開できるような動線や配置とします。
- ・ 市の防災倉庫を体育館内又は体育館に近接した施設内に整備します。
- ・ 災害時に避難者が利用できるよう体育館に空調設備や Wi-Fi を整備します。

④ 人と環境にやさしい学校

- ・ 各室の用途に応じ人感センサーの導入など高効率型器具や LED 照明などを採用し、省エネルギー化を図ります。
- ・ 災害時等も利用できるよう、太陽光発電などの効果的な再生可能エネルギー設備（発電・蓄電含む）を計画します。
- ・ 内装等には、積極的に木材を活用します。木材は可能な限り県産材とします。
- ・ 環境に配慮した施設の構造や設備とし、それを“見える化”することで、児童生徒の環境教育につなげます。

2 必要諸室等

（１） 教室

学年ごとの授業時間の違いや後期課程（中学校）の定期試験時の遮音対策など、各学年の教育形態に即した配置や動線とします。

また、学校施設全体を学びの場と捉え、いつでも学び、表現できることができるよう、すべての教室に空調と Wi-Fi を整備します。

① 普通教室

- ・ 普通教室は、前期課程（小学校）17 教室、後期課程（中学校）7 教室とし、多様な教育活動が展開できるよう配慮します。

（前期課程：1 学年 3 教室×6 学年＝18 教室、後期課程：1 学年 2 教室×3 学年＝6 教室を基本に、開校目標時の児童・生徒数及び学級数により各課程 1 教室調整）

- ・ 教室は、同学年が同一階となるように配慮します。
- ・ 教室内に適切な収納スペースを設けるように配慮します。
- ・ 近接した場所に、個別指導や気持ちを落ち着かせる場（カームルーム・クールダウンルーム）となる小部屋（相談室）を設けます。

② 多目的スペース

- ・ 少人数指導や習熟度別指導、クールダウン等多様な活用ができるよう、各学年に 1 室ずつ多目的スペースを設けます。
- ・ 異学年交流等、多目的に使用できる空間とします。

③ 特別支援教室

- ・ 特別支援教室は、前期課程（小学校）3 教室、後期課程（中学校）3 教室とします。（教室数は、現時点の見込み）
- ・ 障がいの状態や特性に応じた指導ができ、9 年間の系統性・連続性のある教育活

動や一貫した支援を効果的に行える配置や部屋の構成とします。

- ・ 個別指導や相談室、気持ちを落ち着かせる場（カームルーム・クールダウンルーム）となる小部屋を設けます。
- ・ 低学年の教室にはトイレを設けるか、可能な限りトイレが近くなる配置とします。
- ・ 肢体不自由、視覚障がい等に対応する改修も想定します。

④ 通級指導教室

- ・ 発達及び言語の通級指導室を設けます。
- ・ 職員の執務スペース、保護者との面談室を設けます。

⑤ 資料室（教材庫）

- ・ 教材置き場や作品等を一時保存できる資料室（教材庫）を確保します。
- ・ 前期課程（小学校）は学年毎又は2学年毎に1部屋、後期課程（中学校）は、特別教室がない教科用（英語、国語、数学、社会）の教材庫を設けます。

⑥ 児童生徒用トイレ・流し場・更衣室

- ・ 各階にバリアフリースペース、流し場を整備します。
- ・ トイレは、現在の生活様式に合わせ、洋式トイレを基本とし、清潔が保ちやすい乾式とします。
- ・ LGBTQに配慮したトイレの設置を検討します。
- ・ 児童生徒用更衣室の整備を検討します。

（２） 特別教室

特別教室は、9学年の横断的な学びに対応し、各教科の内容に応じた空間構成や配置とします。基本的には、前期課程（小学校）用及び後期課程（中学校）用をそれぞれ設け、準備室など共用できるものは可能な限り共有します。また、異学年への関心や理解を促すため、子どもの作品や資料等が展示できるスペースをつくるなどの工夫をします。

① 理科室

- ・ 理科室は、前期課程（小学校）1教室、後期課程（中学校）1教室とし、実験や観察を考慮した部屋とします。
- ・ 臭気が出る作業を想定し、換気に十分配慮した設計とします。
- ・ 準備室を適宜設けます。

② 芸術教室（図工室・美術室）

- ・ 主に前期課程の児童が使用する図工室と主に後期課程の生徒が使用する美術室を

それぞれ1教室設けます。

- ・ 作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとします。
- ・ 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した設計とします。
- ・ 準備室を適宜設けます。

③ 技術室

- ・ 技術室は、主に後期課程（中学生）が利用する教室とし、金工室と木工室それぞれ1室（計2室）を隣接させて設けます。
- ・ 作品の制作に配慮して、汚れにくく清掃しやすい床仕上げとし、作品の展示に配慮した設えとします。
- ・ 臭気や粉塵の出る作業を想定し、換気に十分配慮した設計とします。
- ・ 準備室を各教室に1教室ずつ設けます。

④ 音楽室

- ・ 音楽室は、前期課程（小学校）1教室、後期課程（中学校）1教室とし、音響及び防音に配慮した部屋とします。
- ・ 準備室を各教室に1室ずつ設け、授業用、部活動用を含め、十分な楽器収納量を確保します。

⑤ 家庭科室

- ・ 家庭科室は被服室1教室、調理室1教室とし、前期課程・後期課程共用の部屋とします。
- ・ 被服と調理それぞれの教材を収納するスペースを確保します。
- ・ 準備室を各教室に1教室ずつ設けます。
- ・ 調理室は、災害時の炊き出しにも活用しやすい場所に配置します。

⑥ 図書室

- ・ 前期、後期共用とし、明るく開放感があるつくりとするなど居心地がよく魅力的な空間とするとともに、日常的に多学級や異学年の交流ができる場とします。
- ・ 蔵書を収める開架書庫を設置し、十分な読書・学習スペースを確保します。
- ・ 司書の執務スペースを整備するとともに、閉架書庫又はそれに代わる収納スペースを確保します。
- ・ カーペットコーナーを設けるなどリラックスした雰囲気、学習や読書ができる場も検討します。

⑦ その他の特別教室

- ・ 英語科教室、社会科教室、郷土学習室など、特色ある教育を行う上で必要な特別

教室の設置を検討します。

(3) 管理諸室

校長室、職員室、保健室、会議室などの管理諸室は、相互間の連携を考慮した配置計画とします。

① 校長室

- ・ 校長の執務スペースのほか、来客対応や打ち合わせができるスペースを確保します。
- ・ 職員室から直接出入りができるよう配置します。

② 職員室

- ・ 職員室は1室とし、前期課程、後期課程共用の部屋とします。
- ・ 職員室は、グラウンドや昇降口等を見渡せる等、防犯対策や緊急対応がしやすい配置や動線となるよう計画します。
- ・ 執務スペースに加え、簡易作業や打合せができる空間を設けます。
- ・ 教材収納スペース、更衣室、給湯室、印刷室を近接した配置とします。

③ 事務室・印刷室

- ・ 事務室は職員室に近接する単独の部屋としての整備を基本とします。
- ・ 事務室に近接した場所に、過年度文書や守秘義務文書等を保存できる鍵付きの書庫又は大型書庫を整備します。
- ・ 印刷室は、職員が利用しやすいよう職員室及び事務室に近接した場所とします。

④ 保健室

- ・ 保健室は、1階のグラウンドが見える配置とするとともに、緊急時の対応がスムーズにできるよう配置及び動線に配慮します。
- ・ 室内にシャワー、洗濯スペースを確保します。
- ・ 救急搬送や早退者の受け渡しなど、車両がアクセスしやすい配置とします。

⑤ 職員更衣室・職員来校者トイレ

- ・ 職員玄関近くに男女別の更衣室を配置します。
- ・ 全員分のロッカーが設置でき、休憩できる小スペースを確保します。

⑥ 会議室

- ・ 会議室は3室程度設け、前期課程・後期課程共用の部屋とします。可動間仕切りを設け、会議室を接続して利用できるよう計画します。

- ・ 学年部会や教科部会、共同学校事務などの使用を想定し、必要な備品を常設します。

⑦ 相談室

- ・ 相談室兼会議室として、4～6人程度が打ち合わせできる広さの部屋を複数設けます。
- ・ 相談室は、相談者のプライバシーを配慮するなど、カウンセリングしやすい落ち着いた雰囲気となるよう配慮します。
- ・ 後期課程の進路指導にも対応できるよう、必要な設備などを整備する計画とします。
- ・ 気持ちを落ち着かせる場（カームルーム・クールダウンルーム）としても使用します。

⑧ 放送室

- ・ 教職員の動画コンテンツの作成や児童生徒の動画作成などにも活用できるスタジオを併設します。

⑨ 給食関係

- ・ 配送される給食を保管する給食受室を1室設けます。給食受室は給食配送車が横付けできる場所に配置します。
- ・ 配膳室は、2階以上のフロアに1室ずつ設けます。

（４）地域連携・開放エリア

地域と学校の協働を推進するため、コミュニティ・スクールの活動の拠点となる地域連携室を設けるとともに、地域の方が活発に情報交換やコミュニケーションを図り交流できる場とします。

① PTA 室・地域連携室

- ・ PTA 活動や学校運営協議会の会議室、はぎッズ応援隊（学校ボランティア）の作業スペースとして利用できる部屋を整備します。

② 地域開放ルーム（多目的教室）

- ・ 複数クラスが同時に交流できる広さを確保し、多様な活動ができるよう可動間仕切りを設けます。
- ・ ランチルームとしても活用できる設えとし、普段とは違う場所や人と食事をするにより、社交性を養い、特別な体験ができる場とします。
- ・ 放課後及び休日は地域に開放する部屋とします。

③ メモリアルスペース

- ・統合前の3校の校旗、校歌、写真等の展示スペースを設けます。

（５）特別活動・生活

① 児童・生徒会室

- ・児童・生徒会室は前期課程・後期課程共用で1室整備します。

② プレゼンスペース

- ・複数クラスや学年単位で学習内容などを表現・発表することができる広さの空間を校舎内に整備し、学習成果等の発表などで活用します。

③ 昇降口

- ・児童生徒用、職員用、一般用をはじめ、用途によりいくつかの出入口を整備します。
- ・行事等で一度に多学年が利用する際も滞留することがないように、靴箱の配置や広さを工夫します。

④ 廊下・階段

- ・ゆとりのある幅を確保し、死角や衝突の恐れがある場所が無いようにします。
- ・2段手摺りを設けるなど、児童・生徒の体格差を考慮した計画とします。

（６）体育館（屋内運動場）

体育館（屋内運動場）は、各教室からの移動を考慮した配置計画とし、体育活動に必要な器具の収納スペースや、更衣室・トイレなどを設え、学校開放に活用するほか、災害時には、緊急避難所及び指定避難所として活用できる計画とします。

① 大体育館・小体育館

- ・前期課程と後期課程の共用施設とします。
- ・バスケットコート2面とステージを有する大体育館とバスケットコート1面を有する小体育館を設けます。大体育館の床はクッションフロアとします。
- ・観覧席としても利用できる広めのキャットウォークを設けます。
- ・地域施設開放を行うとともに避難施設として活用するため、高齢者等の利用を考慮して多目的トイレやスロープ等を設けます。

② 武道場

- ・ 後期課程用の武道場を整備します。
- ・ 武道場は、板張りとしダンスの授業も行えるよう、壁面に鏡を設置します。

③ 防災倉庫

- ・ 防災倉庫は、避難所となる体育館と一体として整備又は近接して整備します。
- ・ 防災倉庫は、市の防災倉庫としての必要な広さを確保するとともに、災害時に出し入れしやすい仕様とします。